

令和5年度第1回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会 議事録

日 時： 令和5年5月30日（火）14時00分～15時00分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員： 木村浩哉委員、米内正明委員、大室康平委員、木村聡委員、妻神博明委員、
佐々木敏文委員、東山国男委員

欠席委員： 中村剛志委員、檜木慎一委員、目澤伸一委員

事務局： 前田観光文化スポーツ部長
石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）
工藤スポーツ振興課主幹
佐々木スポーツ振興課主事

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告案件
八戸市スポーツ推進計画の進捗状況報告
- 4 審議案件
八戸市スポーツ推進計画の改定について
- 5 その他
- 6 閉 会

次第1 開会

司 会 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、年度が変わりまして初めての会議となりますので、観光文化スポーツ部長の前田より、当協議会の事務局をご紹介します。

部 長 はい。4月の人事異動でスタッフが変わっておりますので紹介をしたいと思います。まず私、引き続きよろしくお願いいたします。前田と申します。

観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長の石丸でございます。

グループリーダーの岩館です。

主幹の工藤です。

主事の佐々木です。

よろしくお願いいたします。

司 会 それでは、只今より、令和5年度第1回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開会いたします。

次第2 会長挨拶

司 会 はじめに木村会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。本日、第一回目の会議ですが、これから皆さんからたくさんご意見をいただくにあたりまして、H31年3月に策定された八戸市スポーツ推進計画が4年を経過したことを念頭においていただきたいと思います。

この間、市のスポーツを取り巻く環境も変化が生じて参りました。例えばコロナ禍の中で安心・安全なスポーツの在り方、東京オリンピック・パラリンピックを通じて誰でも競い、楽しめるスポーツの強化・普及、市にあるプロスポーツと市民との関係の広がり、スケート国体開催を通して感じる氷都・八戸の高い評価等です。

本日お集まりいただいた皆様には、改定に向けて忌憚のないご意見を出していただき、八戸市スポーツ推進計画が実行的な計画となって、誰もがスポーツを楽しみたくなるまちづくりに繋がるよう、よろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。

司 会 木村会長ありがとうございました。それでは、会議に先立ちまして、出席委員についてご報告いたします。委員総数10名のうち、本日、中村委員、櫛木委員、目澤委員が欠席しておりまして、本日の出席委員は7名でございますので、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認に入らせていただきます。皆様のお手元にお配りしている資料でございますけれども、まず次第、続きまして委員名簿、席図、続きまして令和5

年度八戸市スポーツ推進計画進行管理報告書（令和4年度実績分）という資料、続きまして右上に別冊と書かれております令和5年度八戸市スポーツ推進計画アンケート報告書の資料、八戸市スポーツ推進計画の改定についてという左上ホチキスどめしている資料、左上に開催スケジュールと書いております一枚物の資料、それから八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則、それから最後に冊子として、八戸市スポーツ推進計画と、概要版の薄いほうの資料になりますけれども、2冊をお配りしてございます。皆様、資料の不足等はございませんでしょうか。

次第3	報告案件	八戸市スポーツ推進計画の進捗状況報告
-----	------	--------------------

司 会 それでは案件に移らせていただきますが、本協議会規則第5条第1項に基づき、議長を木村会長にお願いいたします。

会 長 それでは次第に従いまして、報告案件に入ります。まず、「八戸市スポーツ推進計画の進捗状況報告」について事務局より説明願います。

事務局 それでは、令和5年度八戸市スポーツ推進計画進行管理報告書（令和4年度実績分）の1ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、1の八戸市スポーツ推進計画についての(1)、背景でございしますが、当市では、平成30年度まで、市総合計画の中の政策の1つとしてスポーツ施策を実施しておりましたが、国や県の動向、また、市がこれまで実施してきた施策や当市のスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、より効果的かつ効率的にスポーツ施策を推進することを目的に、平成31年3月に「八戸市スポーツ推進計画」を策定してございます。

(2)の計画の位置づけでございしますが、国の「スポーツ基本計画」の内容を参酌するとともに、当市の総合計画の下、他の関連計画と連携を図りながら当市の将来像の実現を目指すものでございます。

(3)の計画期間は、令和元年度から令和10年度の10年間でございしますが、事業の進捗状況や施策に関するモニタリングの結果などに基づき、必要に応じて見直しを行うこととしてございます。

(4)の計画の構成でございします。誰もがスポーツを楽しみたくなる街の実現と氷都八戸の新生の基本方針の下、3つの基本目標を掲げてございまして、基本目標1の誰でも楽しめる生涯スポーツとアスリート育成に向けた競技スポーツの一体的な推進に対しまして、5つの指標、下の表のところです。

基本目標2のスポーツとまちづくりが連携した新たな産業の創造による地域活性化に対しまして、3つの指標、次のページの囲まれた部分になりますけど、基本目標3の多様な主体と連携した一元的なスポーツ事業の運営・管理共同体の構築、人材育成の強化・推進に対しまして、3つの指標をそれぞれ掲げてございします。

次にイの施策の推進でございしますが、基本目標達成のため、次のとおり大施策として13種類、大施策に紐づく、より具体的な小施策として次のページにわたりますけれども、26項目を掲げてございします。

また戻りまして、基本目標1の1、子どものスポーツ機会の充実と体力向上の小施策として、①子どもの運動遊びの推進、親子で親しみ楽しめるスポーツ環境づくり、②運動遊びから競技に繋がるスポーツ活動・体験の充実。

2が学生・社会人・高齢者それぞれのライフスタイル・ニーズに対応したスポーツ活動の推進の小施策として、③運動不足解消・健康増進に繋がるスポーツ環境づくり、④高齢者・障がい者のスポーツ活動の充実、3といたしまして、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学との連携による様々なスポーツを体験できるスポーツ機会の提供の小施策として、⑤市民ニーズを踏まえた、スポーツイベントの開催・支援、4のトップアスリートを生かしている競技や新たなスポーツ施設・環境を生かしたスポーツ競技力の向上の小施策として、⑥ターゲット種目を設定した戦略的なスポーツ競技力の向上、⑦スポーツ関係団体、プロスポーツチーム、教育機関と連携した競技者育成プログラムの構築、⑧オリンピックメダリスト等の顕彰、5のトップアスリートとの交流、トップレベルの競技大会への派遣支援の小施策として、⑨トップアスリートの招聘による交流イベント・シンポジウムの開催、⑩トップレベルの競技大会への派遣支援、6の体育施設整備基本方針に基づくスポーツ施設の維持管理などによる活動場所の確保の小施策として、⑪八戸市体育館の建て替え、その他体育施設の維持管理、⑫学校体育施設、社会教育施設と連携した活動場所の確保、⑬誰でもスポーツ施設が利用しやすい環境整備

次のページに移りまして、基本目標2の1、スポーツ施設の新設に合わせた継続的な大会・イベントの開催の小施策として、⑭新しいスポーツ施設での大会・興行等の開催推進、2の地域一丸となったスポーツへの興味・関心を高めるための環境づくりの小施策として、⑮プロスポーツ、各種大会のみるスポーツの機会提供・充実、⑯プロスポーツチームと市民の交流促進、意識醸成によるホームタウンづくり、⑰アマチュアもプロも、地域スポーツを観戦・応援する体制づくり、3の産業とプロスポーツチームの連携による、地域産業・地場産品等PRの展開の小施策として、⑱スポーツと地域産業の連携によるグッズ作成、物産の商品開発・PR戦略の実施、4のスポーツ体験・観戦を活用したスポーツツーリズムの推進の小施策として、⑲「スポーツ」と「観光」の連携による体験ツアー・スポーツツーリズムの造成

基本目標3の1、本市のスポーツ施設・環境の特性を活用した大会・合宿の誘致の小施策として、⑳スケートリンクを活用した継続的な大会・合宿等の誘致に向けたプロモーション、㉑SNS等を利用した観光資源PRによる誘致戦略、2の大会・合宿時の会場、宿泊、観光等のワンストップ窓口の管理・運営の推進の小施策として、㉒各団体と連携した地域スポーツコミッションの設立と管理・運営、3の地域スポーツをささえる人材・環境の強化の小施策として、㉓競技スポーツ指導者の育成と確保、㉔大会及び合宿誘致時の運営体制の構築、㉕スポーツ関係団体の活動支援、㉖アスリート等のセカンドキャリア活用を掲げてございます。

4ページをご覧ください。2の計画の進行管理についてでございます。(1)の目的でございますが、計画掲載施策の進捗状況を調査し、必要に応じて内容の見直しや工夫を加えながら、八戸市スポーツ推進計画の着実な推進を図るものでございまして、(2)の実施方法は、アの毎年行う進行管理として、前年度の各施策に対する個別の取組内容及びその実績の確認、イの長期的に行う進行管理として、中間年と最終年におけるまとめとして、そ

れまでの毎年の実績及び基本目標の達成度合いを評価・分析することで、未達成項目の重点的取組や必要に応じた現行計画の見直し、次期計画策定の検討につなげるものでございます。

そのために、ウでございますが、八戸市スポーツ推進計画の進行管理に関する外部評価のための附属機関として、本推進協議会を設置し、計画における事業進捗等を調査・審議するとともに、必要に応じて現行計画の見直しを検討するものでございます。

5 ページをお開き願います。3 の計画の進行状況でございます。目標値に対する令和4年度の実績でございますが、

まず指標1、自主的にスポーツをする時間をもちたいと思う中学生の割合は、目標80%に対しまして、87.5%

指標2、中高年及び高齢者の運動習慣者の割合は、目標値60%ですが、令和4年度の目標値は確定してございません。

指標3、市又は指定管理者主催のスポーツ教室開催数は、目標値700回に対しまして、1,156回、なお、目標値では、八戸市運動公園体育施設実施分のみで算定いたしましたが、実績値では、全施設の指定管理者における実施分で算出してございます。

指標4、スポーツ各賞受賞者数は、目標値20人に対しまして、13人

指標5、施設利用者数は、目標値130万人に対しまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、85万4,481人

指標6、年1回以上の市民の会場でのスポーツ観戦率は、目標値26.8%に対しまして、19.0%

指標7、長根屋内スケート場の利用者数は、目標値31万4,399人に対しまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8万6,085人

指標8、市内プロスポーツチームの1試合平均ホームゲーム来場者数は、目標値1,800人に対しまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1,116人

指標9、スケート競技での年間合宿団体数は、目標値42団体に対しまして、181団体

指標10、地域スポーツコミッションの設立ですが、昨年4月1日に設立してございます。

指標11、スポーツ少年団指導者登録者数に占める認定員有資格者の割合ですが、目標値70%に対しまして、55.1%でございます。

このあとの施策ごとの取り組みにつきましては、担当の佐々木より説明を申し上げます。私からは以上でございます。

事務局 それでは、私からは施策ごとの取組と実績についてご説明させていただきます。それでは、7ページ8ページを見開きでご覧願います。7ページの一番上の表の大施策-施策1の1、子どものスポーツ機会の充実と体力向上からでございます。こちらにつきまして主な取組内容をご説明いたします。

取組内容でございます下の表の灰色に塗りつぶしてございます段の一番上、スポーツ少年団運営支援事業のア、スポーツ少年団の開催支援でございますが、こちらは八戸市スポーツ少年団の大会運営費用の一部を補助する事業でございます。

灰色に塗りつぶしてございます段を下に4段下がりをまして、下から2番目に塗りつぶさ

れております施設の維持管理事業の力、スポーツ教室等の実施（指定管理者）でございますが、こちらは市の所有するスポーツ施設で、委託を受けた指定管理者が親子向け、子ども向け、その他一般向けのスポーツ教室を実施する事業でございます。

実績といたしましては、右側 8 ページのア、八戸市スポーツ少年団の団員数につきましては、平成 30 年度 2,919 人に対しまして令和 4 年度は 1,756 人となっております。下に 8 段下がりにまして、下から 3 段目のカの 1、指定管理者による親子向けのスポーツ教室・イベント等実施回数につきましては平成 30 年度 5 回に対しまして令和 4 年度は 6 回となっております。下に 1 段下がりにまして、カの 2、指定管理者による子ども向けのスポーツ教室・イベント等実施回数は平成 30 年度 96 回に対しまして令和 4 年度は 84 回となっております。こちらも横ばい状態となっております。

続きまして 9 ページ 10 ページをお開き願います。9 ページの一番上の表の大施策、施策 1 の 2、学生・社会人・高齢者それぞれのライフスタイルやニーズに対応したスポーツ活動の推進についてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の灰色塗りつぶししてございます段の一番上の地域体育振興事業のア、地区体育振興会等の活動支援でございますが、こちらは八戸市スポーツ協会所属の地区体育振興会等が行う事業に要する費用を一部補助する事業でございます。灰色に塗りつぶしてあります段を下に 2 段下がりにまして、施設の維持管理事業のウ、スポーツ教室の実施でございますが、こちらは先ほどのページでもご説明いたしましたが、市の所有するスポーツ施設で委託を受けた指定管理者が親子向け、子ども向け、その他一般向けのスポーツ教室を実施する事業でございます。

実績といたしまして、右側 10 ページの一番上のア、地区体育振興イベント等参加者数でございますが、平成 30 年度 15,495 人に対しまして令和 4 年度は 4,220 人となっております。減少傾向にございます。下に 2 段下がりにまして、ウ、指定管理者によるその他一般向けのスポーツ教室・イベント等実施回数は平成 30 年度 1,094 回に対しまして令和 4 年度は 1,049 回となっております。横ばい傾向となっております。なお、その他一般向けスポーツ教室・イベントは子ども向け、親子向けのイベントを除いたイベント等の実施回数でございます。

11、12 ページにつきましては、先程と同じ施策の取組となるため、説明を割愛させていただきます。

続きまして 13 ページ 14 ページをお開き願います。13 ページの一番上の表の大施策、施策 1 の 3、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学との連携による様々なスポーツを体験できるスポーツ機会の提供についてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の灰色に塗りつぶししてございます段の一番上の各種スポーツ大会運営補助事業のア、市総合体育大会の開催でございますが、こちらは八戸市総合体育大会を市のスポーツ協会と共催し、運営費の一部を負担する事業でございます。

実績といたしまして、右側 14 ページの一番上のア、市総合体育大会参加者数でございますが、平成 30 年度 2,546 人に対しまして令和 4 年度は、930 人と新型コロナウイルスの影響もございまして、減少傾向にございます。なお、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、実施可能な競技のみで行い、大会名は八戸市スポーツ大会として開催

しております。

続きまして、15 ページ 16 ページをお開き願います。15 ページの一番上の表の大施策、施策1の4、トップアスリートを輩出している競技や、新たなスポーツ施設・環境を生かしたスポーツ競技力の向上についてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の灰色に塗りつぶししてございます段の上から2番目の氷都八戸パワーアッププロジェクトでございますが、こちらはイ、スケート教室への指導者の派遣やウ、小学生を対象としたスピードスケート・フィギュアスケート教室の開催、エ、小学生選手へのスケート競技用具の無料貸付、オ、中学生競技者のスケート競技用具購入費用の一部を補助するといった事業を実施しております。

実績といたしまして、右側16ページのイ、スケート教室指導者派遣人数でございますが、平成30年度185人に対しまして令和4年度は、323人と増加傾向となっております。下に1段移りまして、ウの1、スピードスケート教室参加申込者数でございますが、平成30年度263人に対しまして令和4年度は、153人と減少傾向にございます。下に1段移りまして、ウの2、スピードスケート小学生競技者数でございますが、平成30年度78人に対しまして令和4年度は、92人となり増加傾向にございます。下に1段移りまして、ウの3、フィギュアスケート教室参加申込者数でございますが、こちらは令和3年度からの事業になっておりまして、令和3年度91人に対しまして令和4年度は、90人となっております。下に1段移りまして、ウの4フィギュアスケート小学生競技者数でございますが、平成30年度25人に対しまして令和4年度は、21人となり横ばい状態にございます。下に2段移りまして、オの1、スピードスケートの中学生競技者数でございますが、平成30年度18人に対しまして令和4年度は、26人と増加傾向にございます。下に1段移りまして、オの2、フィギュアスケートの中学生競技者数でございますが、平成30年度13人に対しまして令和4年度は、9人となり横ばい傾向にございます。下に1段移りまして、オの3、アイスホッケーの中学生競技者数でございますが、平成30年度103人に対しまして令和4年度は、71人となりまして、減少傾向にございます。

続きまして、17 ページ 18 ページをお開き願います。17 ページの一番上の表の大施策、施策1の4、トップアスリートを輩出している競技や、新たなスポーツ施設・環境を生かしたスポーツ競技力の向上の続きでございます。

取組内容とございます下の表の灰色に塗りつぶししてございます段の一番上のレスリングのまち推進事業のキ、かおりカップスーパーキッズレスリング選手権大会の開催でございますが、こちらは全国の年中から小学2年生を対象としたレスリングの大会を青森県レスリング協会と共催する事業でございます。

実績といたしまして、右側18ページの一番上のキ、かおりカップスーパーキッズレスリング選手権大会参加者数でございますが、平成30年度は92名の参加がありましたが、令和元年度以降は新型コロナウイルスの影響もございまして未実施となっております。下に1段下がりまして、ク、レスリングの中学生以下の競技者数でございますが、平成30年度70人に対しまして令和4年度は、60人となり横ばい状態にございます。続きまして、19 ページ 20 ページをお開き願います。19 ページの一番上の表の大施策、施策1の5、トップアスリートとの交流、トップレベルの競技大会への派遣支援についてござい

ます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の灰色に塗りつぶししてございます段の上から2番目、競技大会選手等派遣補助事業のイ、競技大会選手等派遣補助事業でございますが、こちらは国際大会や全国大会への参加費用の一部を補助する事業でございます。

実績といたしまして、右側20ページの上から5段目のイ、国際大会・全国大会への派遣者数でございますが、平成30年度145人に対しまして令和4年度は、214人と増加傾向でございます。

続きまして、21ページ22ページをお開き願います。21ページの上の表の大施策、施策1の6、体育施設整備基本方針に基づくスポーツ施設の維持管理などによる活動場所の確保についてでございます。主な取組をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の灰色に塗りつぶししてございます段の一番上、フラットアリーナ利用促進事業のア、フラットアリーナの市有施設としての貸出でございますが、こちらは民間事業者が整備したフラットアリーナを市が借り上げ、市有施設として貸出する事業でございます。

実績といたしまして、右側22ページのア、フラットアリーナの利用者数でございますが令和2年度66,732人に対しまして令和4年度は、120,641人となっており増加傾向でございます。

23、24ページにつきましては、先程と同じ施策の取組となるため、説明については割愛させていただきます。

続きまして、25ページ26ページをお開き願います。25ページの一番上の表の大施策、施策2の1、スポーツ施設の新設に合わせた継続的な大会・イベントの開催についてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の、灰色に塗りつぶししてございます段の一番上の屋内スケート場自主事業のア、イベントの誘致とイ、スピードスケートの大会運営補助金でございますが、こちらはスポーツイベントの誘致やスピードスケートの大会運営費用の一部を補助する事業でございます。

実績といたしまして、右側26ページの一番上のア、スピードスケートの大会開催数でございますが、令和元年度18回に対しまして令和4年度は、16回となっており横ばい状態となっております。下に1段移りまして、アの2のスピードスケートの国際大会開催数でございますが、令和元年度0回に対しまして令和4年度も、同じく0回となっております。下に1段移りまして、アの3のスピードスケート以外のスポーツイベント開催数でございますが、令和元年度2回に対しまして令和4年度は、0回となっております。下に1段移りまして、アの4、スポーツ以外の興行等の開催回数でございますが、令和元年度1回に対しまして令和4年度は、0回となっております。

続きまして、27ページ28ページをお開き願います。27ページの一番上の表の大施策-施策2-2地域一丸となったスポーツへの興味・関心を高めるための環境づくりについてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の、灰色に塗りつぶししてございます段の一番上の地域スポーツチーム応援事業のア、八戸市民キッズデー開催でございますが、こちらは地域スポーツチームの公式戦に市内小学生を無料招待し、観戦機会を提供する事業でございます。

実績といたしまして、右側 28 ページのア、地域スポーツチームのホーム戦平均観戦者でございますが平成 30 年度 1,613 人に対しまして令和 4 年度は、1,116 人となっておりますが徐々に回復傾向でございます。下に 1 段移りまして、イ、ヴァンラーレ八戸 FC のシーズンの平均観戦者数でございますが、平成 30 年度 2,208 人に対しまして令和 4 年度は、1,503 人となっております、こちらも徐々に回復傾向でございます。

続きまして 29、30 ページをお開き願います。29 ページの一番上の表の大施策、施策 2 の 3、産業とプロスポーツチームの連携による、地域産業・地場産品等の PR の展開につきましては説明を割愛させていただきます。

31、32 ページをお開き願います。31 ページの一番上の表の大施策、施策 2 の 4、スポーツ体験・観戦を活用したスポーツツーリズムの推進につきましても説明を割愛させていただきます。

続きまして、33 ページ 34 ページをお開き願います。33 ページの一番上の表の大施策、施策 3 の 1、本市のスポーツ施設・環境の特性を活用した大会・合宿の誘致でございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の、灰色に塗りつぶしてございます段の一番上の屋内スケート場自主事業のア、合宿の誘致でございますが、こちらはスピードスケート競技における合宿誘致を行う事業でございます。

実績といたしまして、右側 34 ページ一番上のアの 1、合宿来訪実団体数でございますが、令和 2 年度 42 団体に対しまして令和 4 年度は、175 団体となっております長根屋内スケート場の開場に伴い増加傾向でございます。下に 1 段移りまして、アの 2、合宿来訪者数でございますが、令和 2 年度 7,569 人に対しまして令和 4 年度は、13,565 人となっております、こちらも長根屋内スケート場の開場に伴い増加傾向でございます。

続きまして、35 ページ 36 ページの施策 3 の 2、大会・合宿時の会場、宿泊、観光等のワンストップ窓口の管理・運営の推進になりますが、こちらは令和 4 年 4 月 1 日にスポーツコミッションが設立されておりましたので、説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、37 ページ 38 ページをお開き願います。37 ページの一番上の表の大施策、施策 3 の 3、地域スポーツをささえる人材・環境の強化についてでございます。主な取組内容をご説明いたします。

取組内容とございます下の表の、灰色に塗りつぶしてございます段の上から 3 段目スポーツ推進委員研修事業のウ、スポーツ推進委員の研修会等への派遣、エ、スポーツ推進委員のスポーツイベント等運営派遣でございますが、こちらはスポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研修会に派遣するほか、市と八戸市スポーツ協会のイベントに運営スタッフとして推進委員を派遣する事業でございます。

実績といたしまして、右側 38 ページの上から 3 段目のウ、スポーツ推進委員の研修会等派遣人数でございますが、平成 30 年度 27 人に対しまして、令和 4 年度 12 名となっております。

下に 1 段移りまして、エ、スポーツ推進委員の研修会等運営派遣人数でございますが、平成 30 年度 39 人に対しまして令和 4 年度は、18 人となっておりますいずれも新型コロナウイルスの影響により、減少傾向となっております。

39、40 ページにつきましては、先程と同じ施策の取組となるため、割愛させていただきます。

以上で八戸市スポーツ推進計画の進捗状況報告を終わらせていただきます。

なお、皆様にお配りしております、右上に別冊と記載のある、令和5年度八戸市スポーツ推進計画アンケート報告書についてですが、こちらは今年の3月から4月にかけて市民を対象に実施したアンケート結果になりますので、こちらもお時間のある時にご覧いただければ幸いです。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。
 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
 ●●委員お願いいたします。

委 員 ●●と申します。質問ですけれども、9ページ10ページのところにございました、施策1の2の学生・社会人・高齢者のそれぞれのライフスタイルに対応したスポーツ活動の推進というところの10ページのアンケート結果のところ、上から3つ目のウのところですね。一般向けスポーツ教室・イベント実施回数で、回数が1,049回であったという報告だったんですけれども、例えばこういったイベントの年齢層というんですかね。参加の年齢層、学生・社会人・高齢者と年齢の幅がちょっとあると思ひまして。私いま大学生を授業している身としては、こういった方がそういうイベントに参加しているかみたいなデータがあると、そういうところに畳みかけることにつながるかなと思ひまして。もし、ありましたら教えてください。

会 長 事務局お願いいたします。

事務局 ご質問にお答えをいたしたいと思ひます。このスポーツ教室、イベント等実施回数に対する年齢層の把握ということですが、その教室ごとのものは把握しているものもありますけれど、全体としての統計は指定管理者のほうに調査をお願いしてはございません。なので、調査結果というのにはございません。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。
 ほか、質問がありましたらお願いいたします。
 ●●委員お願いします。

委 員 19ページにございました、施策1の5のトップアスリートとの交流、トップレベルの競技大会への派遣支援というところの大施策の20ページのイの国際大会・全国大会への派遣者数というところで、214名というお話、ご報告がございましたが、八戸はスケートが中心となっているというところは理解するところなんですけど、この競技の214名のどのような競技で国際大会等に派遣されたかということをお教えいただきたいです。

会 長 事務局お願いします。

事務局 まず直近、令和4年度は国際大会1競技を含む16競技に対して、派遣補助金を出しまして、競技の内訳でいうとアイスホッケー、テニス、ソフトボール、卓球、軟式野球、バレーボール、陸上、レスリング、バスケットボール、空手、スピードスケート、体操、ラグビー、水泳、ジャンプロープ、武術太極拳でございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。
●●委員お願いいたします。

委員 ありがとうございます。
全国大会と国際大会ということですね。

事務局 そうですね。圧倒的に全国大会の方が多いです。

委員 国際大会に多い競技というのは。

事務局 国際大会ですね。令和4年度で言うとアイスホッケーになります。

委員 ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。
他に質問等ございましたらお願いいたします。
ないようですので、続きまして審議案件に入ります。

次第4 審議案件 八戸市スポーツ推進計画の改定について

会長 八戸市スポーツ推進計画の改定について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは八戸市スポーツ推進計画の改定についてという資料の1ページをご覧くださいと存じます。1の八戸市スポーツ推進計画の概要でございますけれども、この内容は、先程の管理報告書のご説明の際のものと同内容につきまして、説明を割愛いたします。2ページをご覧ください。

2の八戸市スポーツ推進計画の改定の理由でございます。本推進計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画として策定したものでございますが、策定から4年経過しており、市のスポーツを取り巻く環境にも変化が生じてきたことを受け、改定を行うものでございまして、主なハード面の変化といたしまして、まず、YSアリーナ八戸の開場、次に、フラット八戸の開場、そして、プライフーズスタジアムの照明設備の整備がございまして、続きまして、主なソフト面の変化でございますけれども、まず、1つ目として新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化がございまして、市スポーツ施設の利用者数の推移でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響

の少ない令和元年度の105万7,621人から、昨年度ですけれども、85万4,481人となりまして、コロナ禍前の約81%まで回復しているという状況でございます。

続きまして4ページに移りまして、2つ目として、八戸スポーツコミッションの新設がでございます。八戸スポーツコミッションでございますが、設立は、令和4年4月1日、構成は、市、商工会議所、VISITはちのへ、ホテル協議会、スポーツ協会等13団体、令和5年度事業といたしまして、スポーツ合宿補助金の交付、地域プロスポーツチーム観戦促進広告補助金の交付、ヴァンラーレ八戸FCホームゲーム送迎用シャトルバスの運行、新規事業として、地域プロスポーツ応援負担金の交付がございまして、下の囲みの部分ですね。参考までに、スポーツ庁の規定する地域スポーツコミッションの要件を記載してございます。

5ページをご覧ください。3つ目として期間を平成29年度から令和3年度までといたします、国のスポーツ基本計画の第2期から、期間を令和4年度から令和8年度までといたします第3期への移行がでございます。

基本方針の1、スポーツで「人生」が変わる、2、スポーツで「社会」を変える、3、スポーツで「世界」とつながる、4、スポーツで「未来」を創るは変わりませんが、施策は、1 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実、2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備、4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上の4つから、1 多様な主体におけるスポーツの機会創出、2 スポーツ界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、3 国際競技力の向上、4 スポーツの国際交流・協力、5 スポーツによる健康増進、6 スポーツの成長産業化、7 スポーツによる地方創生、まちづくり、8 スポーツを通じた共生社会の実現、9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化、10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」、11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保、12 スポーツ・インテグリティの確保、と新型コロナウイルス感染症や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等が日本のスポーツに与えた影響や社会環境の変化も踏まえ、改定してございます。

なお、最後の12番スポーツ・インテグリティですけれども、スポーツが、ドーピング、八百長、賭博、違法、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体のガバナンスの欠如等の様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態のことでございます。

6ページをご覧ください。4つ目として、期間を平成28年度から令和3年度といたします青森県スポーツ推進計画の第1期から、期間を令和5年度から令和9年度までといたします、第2期への移行がでございます。基本理念の「豊かなスポーツライフの実現」に、～スポーツの力で元気で活力ある青森県～が、追記されており、施策の柱でございますけれども、第1期の、1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実、3 地域のスポーツ環境の整備・充実、4 競技スポーツの推進、5 スポーツによる地域の活性化としていたものを、第2期では、1 県民のスポーツ参画人口の拡大、スポーツを「する」機会の充実、2 スポーツを通じた活力ある社会の実現、スポーツを「みる」「ささえる」機会の充実～3 本県の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化～次代を担う人財の輩出～としてございまして、

「する」スポーツ、「みる」・「ささえる」スポーツ、競技力の向上という3分類に整理して改定してございます。

5つ目に、八戸市総合計画の第6次から第7次への移行でございます。平成28年度から令和2年度を計画期間とする第6次のスポーツに関する施策でございますが、スポーツ活動の促進、競技力の向上、スポーツ施設の整備としていたものを、第7次では、スポーツの振興の項目として、スポーツ活動の促進、プロスポーツチームの試合観戦の機会提供、選手・指導者など人材の育成、競技力向上、各種スポーツ大会の運営支援、スポーツ施設の整備、観光・スポーツビジネスの振興の項目として、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿、MICEの積極的な誘致、地域プロスポーツチームの観戦者数の増加に向けた支援の充実としてございます。

MICEですけれども、お分かりのことと思いますけれども、多くの集客・交流が見込まれるビジネスイベントの総称でございます。

8ページをご覧ください。3の八戸市スポーツ推進計画の改定に関する骨子案についてでございます。まずは、(1)の基本方針の現行の、誰もがスポーツを「楽しみたくなる街」の実現と「氷都八戸」の新生～一年を通じてスポーツを「したくなる」「みたくなる」「ささえたくなる」多様なスポーツ文化の推進と創造～でございますけれども、ハード面の変化として、令和元年9月にYSアリーナ八戸が開場し、さらには、令和2年4月にフラット八戸が開場してございまして、また、ソフト面の変化として平成27年度から氷都八戸パワーアッププロジェクトによる施策の展開もあり、ターゲットとしてございます小中学生のスケート競技人口が増加基調にあることも踏まえ、改定案でございますけれども、スポーツを「楽しみたくなるまち」の実現と「氷都八戸」の振興～スポーツの力でさらなる元気な八戸に～といたしました。

9ページをご覧ください。(2)の基本目標でございますけれども、まずは、①の誰でも楽しめる生涯スポーツとアスリート育成に向けた競技スポーツの一体的な推進でございますけれども、さきほどご説明いたしました、基本目標①の数値目標に対する状況の推移等も踏まえ、次のページになりますが、基本目標を、スポーツを「する」機会の充実とし、目標達成のための施策を、誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進、スポーツを通じた健康増進、プロスポーツチーム等との連携による競技力の向上、八戸市体育施設整備に関する基本方針及び八戸市体育館の建て替えに関する基本構想に基づくスポーツ施設の適切な整備や運営・維持管理の4つとしております。

もう少し分かりやすく説明いたしますと、目標達成のための施策のところの現行のところの上から3つ目までの項目ですね。これを改定案では一番上の誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進と整理いたしました。改定案の二つ目に健康増進という項目を加えて、現行計画の施策の上から4つ目と5つ目を改定案の3つ目のプロスポーツチーム等との連携による競技力の向上と整理をいたしました。1番最後のところですね。現行の計画、施策の6つ目になりますけれども、八戸市体育館の建て替えに関する記述を加えて改定案の4つ目の施策としたものでございます。

次に11ページをご覧ください。②の「スポーツ」と「まちづくり」が連携した新たな産業の創造による地域活性化でございます。基本目標②の数値目標に対する状況の推移や、あとは当市の特徴である、4つのプロスポーツチームが活動拠点としていること等を、

賑わいの創出と地域経済の活性化につなげることを目的として、次のページになりますけれども、基本目標を、スポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化とし、目標達成のための施策を、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦の促進によるスポーツを「みる」文化の醸成、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦を起点とする賑わいの創出、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦と観光・文化資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進の4つといたしました。

表でまたご覧いただきたいと思うのですが、現行の計画の施策の上から2つ目までを、改定後の一つ目のプロスポーツチーム等のスポーツ観戦の促進によるスポーツを「みる」文化の醸成という風に整理をいたしました。改定案の2つ目ですね。新たに地域プロスポーツチーム等のスポーツ観戦を起点とする賑わいの創出という項目を加えまして、現行の計画の3つ目、産業とプロスポーツのという件を、その隣のプロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化、4つ目につきましては、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦と観光・文化資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進という風に表現を変更したものを、改定したものでございます。

続きまして13ページをご覧ください。③の一元的なスポーツ事業の運営・管理共同体の構築、人材育成の強化・推進でございますけれども、目標の1つとしてございました、スポーツコミッションを新たに設立したこと等を踏まえ、次のページになりますが、スポーツを「ささえる」多様な人材の育成とし、目標達成のための施策を、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化、地域プロスポーツチーム等との連携による指導力の向上、スポーツ・インテグリティの確保の4つといたしました。

表でご説明いたしますと、現行計画の上から3つ目の項目を改定案の一つ目の項目に改め、現行の計画の上から1つ目と2つ目の項目を改定案の2つ目に、そして新たに改定案に、地域プロスポーツチーム等との連携による指導力の向上と、スポーツ・インテグリティの確保の項目を加えたものでございます。

続きまして、4の八戸市スポーツ推進計画の改定後の計画期間でございますが、現行計画の計画期間、令和元年度から令和10年度のうち、令和6年度以降の期間、令和6年度から令和10年度までの5年間とするものでございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から「八戸市スポーツ推進計画の改定について」の説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

次第5 その他

会 長 ないようですので、続きましてその他といたしまして、事務局より説明お願いいたします。

事務局 それでは、その他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明を申し上げます。皆様のお手元の資料でございますけれども、開催スケジュールと左側に書かれました、一枚物の資料をご覧ください。

まず、本日でございますけれども、5月30日、第1回目の会議となります。こちらで骨子案についてご審議をいただいたところでございます。続きまして、7月20日、こちらは第2回目の会議でございます。八戸市スポーツ推進計画の改定に関する諮問、審議をさせていただく予定としてございます。その後、7月21日から8月25日まで約1か月間、パブリックコメントを実施させていただきまして、令和5年8月下旬には第3回目の会議を予定してございます。こちらではパブリックコメントを反映した改定に関する審議を行う予定でございます。続いて、9月下旬には第4回目の会議をいたしまして、こちらで最終、改定に関する審議、そして答申という予定でございます。令和5年10月上旬にはですね、スポーツ推進計画の改定をする予定で進めさせていただきたいと考えてございます。説明につきまして、以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは進行を司会にお返しいたします。

次第6 閉会

事務局 木村会長ありがとうございます。

次回の会議でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、7月20日を予定してございます。時間は10時からを予定してございます。委員の皆様におかれましては、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なおですね、本日2回目の会議の案内文をご用意してございます。会議が終わり次第、皆様にお渡しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございます。